

頼れる生活サポーター

精神保健福祉士

みなさま、「精神保健福祉士」をご存知ですか？
 精神保健福祉士（Mental Health Social Worker）は、1997年に精神保健福祉領域のソーシャルワーカーとして誕生しました。それ以前から「精神科ソーシャルワーカー」という名称で「精神障害者の社会的復権・権利擁護」を目的として活動してきました。

我々は、いかなる状況においても、精神障害のある方たちや、その家族に寄り添い、一人ひとりの希望や状況をうかがいながら、一緒に自分の力で解決できるようなお手伝いをさせていただきます。「その人らしい生活や人生を送ることができること」を大切にしています。多機関や多職種と連携し、社会に働きかけることも、我々の重要な役割のひとつです。



○ 地域包括ケアシステムとは



医療社会事業科
精神保健福祉士
櫻井 早苗

「地域包括ケアシステム」という言葉を聞きになったことはありませんか？
 日本の精神医療は、長く入院治療が主流の時代が続きまして。平成16年、国は「入院医療中心から地域生活中心へ」と

いう基本方針を示しました。加えて「地域を拠点とする共生社会の実現」にむけた取り組みを目指し、平成29年には、精神障害者が地域の一員として安心して暮らしていけるよう「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指すことを打ち出しました。

当院においても、この流れをうけて、入院されている方々の退院支援を進めています。その取り組みとして、入院中の方々に対して、行政と協力をし、社会資源見学ツアー”を企画し、地域のグループホーム等に見学する取り組みをしております。また、ピアサポーター（当事者）や地域の事業所の方を当院にお招きし、退院後の生活についてお話しすることもあります。ここ最近、当院スタッフが地域に出向き、疾患や社会資源等についてお話をし、意見交換をさせてもらう機会が増えました。

訪問看護、ホームヘルパーなどを利用して、自分らしい生活を送っておられます。当院の平均在院日数をみても、平成16年は227日、平成26年には125日、令和2年には75日と年々減少しており、今後も精神科病院に入院されている方々の地域移行・地域定着は進んでいくと思われれます。

近年、精神疾患を有する患者さんの数は増加傾向にあります。平成17年の303万人に対し、平成29年には約419万人、生涯を通じて5人に1人がこころの病

気にかかるともいわれています。精神疾患を有する方々が安心して地域生活を送るためには、安心して受診や相談ができる医療機関の存在が大切です。今後も、地域の方に必要とされる病院を目指し、また、地域包括ケアシステムの構築のために、医療、福祉等が包括的に確保されるよう、病院と地域が連携していくことができればと思います。

当院に、地域とのつなぎ役である精神保健福祉士がいることを知っていただき、地域医療連携室をご活用いただくと幸いです。



チームによるアプローチを大切にしています。



他の医療機関との連携調整をしています。



患者さんの笑顔が中心です



誰もが地域の中で安心して暮らせることを目指して患者さんと取り巻く環境の“つなぎ役”を担っています。



あらゆるご相談に誠意をもって対応しています。



訪問による支援を通してその人らしい生活をお手伝いしています。



地域医療連携室について



副院長・総合医療部長
羽瀨 知可子

医療のことや受診のこと、ご家族の悩み、お金の問題、（面倒な）各種手続きのことなど、「どこで解決したらいいんだろう？」って悩むことはありませんか？

そういうとき、「地域医療連携室」があります。専門の精神保健福祉士・看護師が、みなさまの立場にたって、と一緒に解決を考えていきます。きっとお役に立てると思います。「地域医療連携室」は、病院と地域をつなぐ窓口です。これからも安心してみなさまに医療を提供できるようつとめてまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

